

## 第2回門真市有料自転車駐車場 指定管理者候補者選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成30年10月5日（金）午後2時から午後4時44分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第2会議室
3. 出席者（委員）吉川委員長、西村副委員長、寺田委員、中道委員、木村委員  
（事務局）長光地域整備課長、清水地域整備課長補佐  
宮前主査、馬場係員、木村係員
4. 内容 開会、応募申請状況、書類審査方法、書類審査、集計、審査結果の報告、  
第3回選定委員会（第2次審査について）の説明、閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署（担当課名）まちづくり部 地域整備課 交通政策グループ
7. 会議録

### 【事務局】

本日はお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただ今より選定委員会を始めさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに前回ご出席いただきました、門真交通安全協会専務理事の厚見委員につきましては、ご体調を崩され、第2回及び第3回の選定委員会へのご出席が難しくなられたことから、辞職願の提出がございました。つきましては新たに、門真交通安全協会会長の中道和也様に本選定委員会委員を委嘱させていただきましたことをご報告いたします。

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、資料1「席次表」でございます。

次に、資料2「門真市有料自転車駐車場指定管理者選定委員会委員名簿」でございます。

次に、資料3「指定管理者募集に関する質問への回答」でございます。

次に、資料4「申請団体一覧」でございます。

次に、資料5「第1次審査実施方法」でございます。

次に、資料6「第1次審査評価基準表」でございます。

次に、資料7「第1次審査評価個表」でございます。

次に、資料8「区分エ 指定管理の額」でございます。

次に、資料9「区分ケ 類似施設の管理運営に関する実績」でございます。

次に、資料10「第3回選定委員会予定表」でございます。

次に、資料11「第2次審査実施方法」でございます。

最後に、資料12「第2次審査評価基準表」でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。

また本日の、選定委員会の会議録につきましては、第1回選定委員会同様に全文筆記で作成し、会議終了後2週間以内に会議の内容を簡潔にまとめた議事の要旨を公表いたしたいと存じます。

また、第1回の選定委員会におきまして、ご質問をいただきました選定結果の公表の仕方についてご説明いたします。1次審査、2次審査、1次・2次を合わせました総合評価それぞれの結果について不選定団体を含み、順位、団体名、得点を公表いたします。選定委員会委員構成として、委員区分、職名、氏名のみ公表されますことをご報告いたします。

#### 【事務局】

それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。それでは委員長、よろしく願いいたします。

#### 【委員長】

それでは、第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を開会します。はじめに、委員5人中5人が出席されておりますので、この会議は成立していることを報告します。

まず、書類審査の前に事務局から案件1の応募申請状況と、案件2の書類審査の方法について説明をお願いします。

#### 【事務局】

はい。まず応募申請の状況についてご説明いたします。お手元の資料4「申請団体一覧表」をご覧ください。

今回の募集につきましては、募集要項並びに仕様書を平成30年7月18日から8月17日までの期間で配布し、8月20日に応募予定団体を対象とした説明会を開催したところ8団体の参加がありました。

その後、9月14日から21日までを申請期間とし、応募申請を受付けたところ4団体より申請がありましたのでご報告いたします。

会社名を申し上げます。

「株式会社 駐輪サービス」

「サイカパーキング 株式会社」

「株式会社 ハウスビルシステム」

「ミディ総合管理 株式会社」の4団体でございます。

また、申請書類の内容について、労働条件を確認する資料をはじめ、必要な全ての書類

が揃っていることを事務局で事前に確認しております。「申請資格を有していることを証する書類」では、直近3ヵ年分の納税証明書などの提出を求め、税金の未納がないことを確認しております。

次に案件2の書類審査の方法についてご説明いたします。

書類審査の方法の説明の前に、前回の選定委員会の中でいただきましたご意見と、決定事項について改めてご説明いたします。

資料6の「第1次審査評価基準表」をご覧ください。第1回選定委員会にて各委員よりご意見をいただきました、事務局案の「指定管理料の額」の配点20点が1次評価全体に対し配点割合が少ないのではないかと、という点につきまして、本施設は駐輪場であり、設置の意義や性格から住民サービスの多様性が考えにくいことを踏まえまして、1次評価全体に対する割合を、12.5%から20%に変更いたしました。これにより配点を当初の20点より35点にいたしました。

また「指定管理料の額」の評価算出方法についてのご意見として、提案された指定管理料の額が高い団体と、低い団体の評価の点数に差がつかないという、ご意見につきましても、配点を35点にすることにより一定改善いたしました。

次に、区分サの評価項目「社会的要請に応えた体制・活動内容」の4つの項目に対し各5点ずつの配点をしておりましたが、細かく分けることにより評価の差がつきにくくなるため、4つの項目を総合的に評価し、それらをまとめて20点の配点といたしました。

最後に、委員長に一任いただきました、1次審査と2次審査の配点割合につきましては、概ね2対1の割合にすることを決定し、各委員へご報告をさせていただきました。

以上が第1回選定委員会において、当初案に対し委員会でご意見をいただきました内容となります。

この一部の内容につきましては、大変お忙しい中、第1回選定委員会終了後に、各委員の皆様へメールなどでご連絡をさせていただき、委員長をはじめ各委員のご了承をいただき決定をいたしましたものでございます。

採点方法につきましては、各団体の応募書類の中から評価項目に該当する部分をご覧ください、資料6の「第1次審査評価基準表」を基に、資料7の「第1次審査評価個表」のA・B・C・D・Eの5段階評価に対する配点のところへ○をしていただきますようお願いいたします。個表につきましては、1団体ごとに一枚となっておりますので、委員1名につき4団体分の4枚となっております。当初、A～Eのアルファベットを記入いただく形で提案させていただいておりましたが、評価の間違いを防ぐため、A～Eに割振られている獲得点数に直接○をしていただく形へ、記入方法の変更をさせていただいております。なお、評価の目安につきましては、資料5の(4)にございます基準をご覧ください。

A～Eの5段階評価となり、Aが特に優れている評価となりますので、お間違えのないようご記入ください。

また、評価項目の内、区分キの「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきましては、

弁護士の〇〇委員の評価、また、区分コの「申請団体の経営状況」につきましては、公認会計士の〇〇委員の評価を、他の委員の評価に反映させることといたします。

区分エの指定管理料の額、区分ケの類似施設の管理運営に関する実績につきましては、事前に事務局にて算出し、個表に転記しております。

算出の結果につきましては資料8をご覧ください。

区分エ、指定管理料の額につきまして、最低価格を基準に算出した結果となります。得点は最低価格の会社を満点とし、価格差が無かった団体は35点、以下、価格に応じ32点、31点となりました。

次に資料9をご覧ください。

区分ケ類似施設の管理運営に関する実績につきましては、本市の自転車駐車場の合計駐輪台数1,665台に対しまして、200%以上、駐車台数にしますと3,330台以上の駐車台数の施設を管理されている団体は、評価Aの10点となり、本市の駐車台数に対し80%未満、駐車台数にしますと1,332台以下となっている団体は、評価Dの2.5点となりました。

なお、審査中に記入方法などで疑問が生じた場合は、事務局にご質問ください。また、審査中に評価について意見交換を行いたい場合は、委員長にお伝えください。

審査時間は、事前に申請書類を配付し、お目通しいただいておりますので、評価の再確認及び記入時間といたしまして、今から30分間をめぐり一度状況を確認し、状況に応じて時間の変更を委員長にご判断いただきたいと思いますと考えております。

審査が一定終わりましたら、〇〇委員と〇〇委員からそれぞれの項目の評価をご報告いただくとともに、その他の評価についても委員の皆さま方で意見交換を行っていただきたいと考えております。

その後、審査個表への記入が終わりましたら事務局へご提出ください。

集計作業を行い、第1次審査結果報告書を作成いたします。

以上で、応募申請状況と書類審査の方法に関するご説明を終わります。

#### 【委員長】

ただいま、応募申請状況と書類審査の方法に関する説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

評価に入ると後出しじゃんけんになるので、もしこの方法にご意見などがございましたら、議論できると思いますが、どうでしょうか？説明がわからなかったなら、もう一度ご確認いただいても構わないです。

#### 【委員】

これは絶対5段階評価でなければならないのですか？4.5点とかはダメなんですか？

#### 【事務局】

前回の選定委員会で、この方法で評価をしていただきたいと申し上げましたが、この選定委員会の中で、皆さまで検討いただいて、その方法の方が細かくメリットがあれば、ご判断いただいても構わないと考えています。

**【委員】**

私は20点のところをいただいているんですが、一つランクが下がると5点ってかなり大きいかなと思っていて、できればこの2.5点幅ぐらいにさせていただいたほうが、ちょっと点数付けるのも付けやすいのかなというところです。

**【委員】**

実は私のところだけが5倍になってしまうので、一つランクが変わると大きな差がでるんです。中身に入ってしまうのですが、正直なところ、あまり差がなかったんです。客観的な差の部分については、その数字で設けることができるのですが、主観的な「評価」の差の部分は、公の施設に相応しいと思うのはどうですか？という評価なので、他の委員の皆さまも意見が違ふと思われるところですから、はたして私の意見のみで5倍の点数差を付けていいのだろうか？ということもありまして。もう少し具体的に言いますと、私の中では、今回地元のシルバー世代を活用しようというところでの、雇用確保は素晴らしいところだと感じていて、定年制とかを見ていたんですが、その価値判断はあくまで私の「評価」ですので、皆さん違う「評価」かもしれないところを5倍にするのはどうかな、と悩むところなんです。

**【委員】**

経営の状況につきましても、どこも割と大きい企業ですので、倒産するか倒産しないかと言いますと、恐らくどこも倒産しないと思います。ただ、決算書のクオリティーの高さが各社ばらつきがあるので、そこで差を付けたいなと思っているところですが、倒産しないのであれば皆満点でいいのではないかという意見もあると思うので差が付かない。クオリティーが高い決算書を作っている企業には気持ち的に若干加点をしてあげたい。かといって、最低でも5点差で5人だったら25点差というのもあまりにも差が付きすぎるところです。

**【委員長】**

ましてや20点満点ですもんね。

さあ、いかがいたしましょう？

後出しじゃんけんですが私も、今お聞きしてもらったのが、こういう評価だから何とか定量化したいと、他のところは気持ちだけ書きますが定量的に判断できる部分の数値はお願いして確定させようとバイアスが掛かったと思うのですが、両委員がおっしゃいま

したように数値と評価は違うし、評価に関してはそれぞれの判断があるし、クオリティーが高いとちゃんとした会社だと判断できますが、どれだけ選定に影響してくる話かと疑問があります。なかなかおっしゃるとおりだと思います。どうしましょう？

例えば、改善するとすればどうできるのか？本当は両委員からそれぞれの分野についての着目点・ポイントみたいなものを教えていただいて、案を出すのもあるのかもしれないです。

**【事務局】**

委員の皆さまにもう一度全部に評価をしていただくことをご提案させていただくか？

**【委員長】**

あるいは、決めていただいたベースの判断から10点満点なら各個人がプラスマイナス1点を認めるという話もあるかも。

両委員もABCDEという判断。同じ基準でも大きい？

**【委員】**

一応ABCと書いてあります。

**【委員長】**

それを教えていただいて、動かしてもいいみたいな？

**【事務局】**

一度その数字をいただきます。そういう形になるので、その中で確認いただいて。委員長のお話の加点の部分なのか。各委員に判断していただくのもいいのかなと思います。

**【委員長】**

みんなでこっちにしましょうという話ではなくて。評価の視点はバラバラだから、他と同じく自らの評価基準で採点。

**【事務局】**

前は一律、専門的な知識を有する委員にお願いするという項目を、労働条件と会社の基盤の確認ということでお願いしていましたが、今回見ていただいた中で一定判断しづらいところもあるということも含めて、各委員さん方に、専門的な知識を有する委員が判断していただいたうえで、加点並びに評価の部分を検討していただくということが今のご提案ということですね。

**【委員長】**

1段階ぐらいは動かせる。専門的な知識を有する委員の判断がBBC Cだったら、これはBではなくCだと思ったらCに動かしてもいいみたいな。

**【委員】**

×（掛ける）5にならないように。自分の中でも限りなく専門的な知識を有する委員は0.5とおっしゃっていましたが、CはCでも上のほうのCと下のほうのCという、そういうイメージなんです。

**【委員長】**

それはまた別問題なんですね。相当ややこしい。採点しましてBマルではとか、Bダッシュではとか思ったのはありました。それはいけないと思い自重しまして。

それぞれの専門的な知識を有する委員のお話をきちんと聞いたうえで、もちろんプロの目なのでそれを尊重しましたうえで1段階ぐらいは動かしてもいいと思います。0.5 ぐらい。

**【委員】**

お聞きして上げるか下げるかはちょっと難しいかなと思うところが個人的にはありまして、例えば事務局側がこういう評価を提案しましたが、そこまで差がないというのであれば、委員の皆さまがご了承いただけるのであれば20点までの幅の間で1点刻みや2.5点刻み専門的な知識を有する委員のほうで一度付けていただいて、それを5倍した時を見てみたときに、専門的な知識を有する委員のお二人がこのくらいなら仕方がないなという点を付けていただいて5倍する。

**【委員長】**

お話聞かしていただいて活かすのは、合議のうえで教えて貰えるなら議論して変わるかもしれないです。

**【委員】**

合議というか、専門的な知識を有する委員の得点を尊重していただいて、ただ2.5点5点の幅では大き過ぎることなので、そこは1点刻みとか0.5点刻みでお付けいただいて、それを5倍にする。

**【委員長】**

5倍にするのは変えなくて、議論して修正する。

**【委員】**

というのは難しいですか？

**【委員】**

私はそちらのほうがいいと思います。集計も5人また足さなくていいですし。

**【委員】**

ただ問題になるのが主観的評価の部分私の評価だけで決めてしまってよいものか。

**【委員】**

そこは議論させてもらったらいいかと。8点を付けたとなれば、なぜそこが8点でB社が7点なのかは後ほどお話いただいて、我々から増やしていただいたほうがいいかとか下げていただいたほうがいいかとかは、議論させていただいたらどうですか？

**【委員長】**

そうやって決めておけば動かし方の自由度が高くなりますし、一挙に5点アップとはならず1点だけにしようかという話になります。

**【委員】**

5倍というのは大きいので。

**【委員】**

5点差の5倍ですから。

**【委員長】**

じゃあ、説明はこんなんでしたが。どうでしょうか？結果を見てから怖いですが大丈夫ですね？

これからする作業は、各自が自分のところに○をして、その後一旦集計する前に両委員のお話を聞くんですよね。

**【事務局】**

一旦集計はしますが、点数を付けていただいた一覧表は一度お返しさせていただきます。

**【委員】**

ではなくて、合計点数を出す前に両委員から評価のかけ方と点数をお示しいたいて。

**【委員長】**

A社とB社が1点差で、説明を聞いて変えるのもどうか。最終の集計結果を聞く前に区分キと区分コを表明していただけたら。

【委員】

そのほうがいいと思います。最後点数が出たときに一つの項目で評価の差があり過ぎたら、勘違いしている場合もありますので、とりあえず素直に付けるということなので、この評価はお聞きしたうえで事務局のほうで集計させていただけたら。

【委員長】

ではその方法で行うことでいいですか？まだ何にもしてない段階なんで、前回委員会で決めたものの続きをしているような感じになりますが。

【委員】

まだ評価の仕方の最終確認なんでいいですよ？

【事務局】

1回目の委員会の中で5段階評価に対する倍率は決めておりますが、実際の書類審査の前ですので変更は可能です。

【委員】

5段階で評価することは対外的には示していませんよね。委員会の中で決めているだけで。配点の割合は決めさせていただいたんですけども、5段階評価の倍率はこの場で確認させていただいたんでいいと思います。

【委員長】

わかりました。そういう感じにさせていただきます。具体的には、進め方としましては指定管理料の額は全て35点や32点になっていますが、これを教えてもらって、自分たちも書いときながら、今から第1次審査の方法については、今合議された方法で一部方法を変更のうえ、審査行うということにさせていただきます。

他は大丈夫でしょうか？

【委員】

同点はないと思うが、両委員の評価がすごく影響するんで、今言われたことが大きくなるんで。

【委員】

1回やってみないと。

【委員長】

それでは第1次審査の方法が確定したということで、

それでは、これから書類審査を開始したいと思います。よろしくお願いいたします。

先ほどご説明がありましたように、書き込みながら記入方法で疑問が生じたら事務局にご質問をいただく。やりながら意見交換を行いたい場合には、私に伝えていただいて会議が始まると。もしなければ○を付けていただいて。

《審査中》

【委員】

今日は1社しか落ちないんですよね？

【委員長】

そうですね。

【委員】

上と下の差がどれだけ開いているのか？

【委員】

面接で取り返せるのかどうか。

【委員】

一番上と第2次のときに取り戻せるだけの差があるのか？

【委員長】

個人で差を付けても、併せると。

【委員】

自分が出したのと、皆さんが出したのとが一致してたらどう思うか？

【委員】

それは観点が違うので。

【委員長】

そのために分野の違う 5 つが。

#### 【委員長】

では、専門的な知識を有する委員のほうからまずは「キ」の部分について、ご説明をお願いします。

#### 【委員】

観点としては、社員なのかアルバイトなのか、何時間労働で、どのような形での雇用になっているのか、というところを、シフト表も見ながら評価しました。それと社保の関係とか雇用保険の関係や、定年制はどうなっているのかといった観点から評価しました。

そうすると、結論としてはほとんど差がなかったですが。若干それぞれ良いところも悪いところもほんの些細な差なんですけど幾つかありまして、目立ったところを言いたいと思います。

①のA団体なんですけど、そもそも雇用形態が何か書いてない。社員なのかアルバイトなのかも書いていない。どこかに時給のみが書いてあるのでアルバイトなのかなど。

定年が 70 歳で社員登用制度がありますと謳われています。しかし、社員登用制度のエビデンスはない。なので、そこは評価でプラスには入れませんでした。また、人員配置の観点で少し絡むのですが、雇用条件としましては 1 人より 2 人で働く方が良いのかなという観点で見ると、人員配置表では管理人が 2 人配置されるみたいです。1 人になる時間帯が休日には 3 時間ある。残念なところは就業規則が出ていますが、抜粋になっています。コピーのミスかもしれないですが偶数ページしか出されていません。確認のしようがなかったです。その辺は減点しています。社会保険の対象になっているのかどうか、そもそも触れられていない。制度があるのかもしれないけれど、関心を持っていない会社なのかな、と思い、そこも減点すべきかなと思っています。シフトのところを見てもらいますと、違法ではないのですが、8 時間の労働、最大 8 時間休みなく。平均を 5 点とすると、4 点にしました。

次に B 団体です。ここは、体制としましてはこちらのほうが充実してまして、20 ページのグリーンの 13-1 と書いてあるところの一番最後のページなんですけど、ここは管理人以外に統括責任者常駐を置く体制で行っているんで仕事がしやすい。体制は常駐 1 人と管理人が入ることになっています。ここも常駐の統括責任者がいるんですけど、2 時半からの 1 時間ぐらひは 1 人のところがあります。9 時台も統括責任者が帰って、1 人で仕事をしなくてはならない。定年制は 75 歳で管理人も 75 歳定年です。22 ページの 13-2 のところなんですけど、週 20 時間以上の管理人は雇用保険に入る、週 30 時間以上の責任者は社会保険に入るようになっています。しかし、週 20 時間以上で月額賃金 88,000 円以上等の所定の要件があるんですけど、501 名以上の企業で、ここは 1,633 人の企業なんでそういう条件を満たす場合は、責任者だけでなく社会保険の対象になります。シフトは 20 ページを見て

いただいたら、8時間まで働かなくて最大でも7時間で統括責任者で7時間半になってます。人を配置して働きやすさと75歳定年と地元高齢者最優先から平均より少し上の6点にしました。

次がC団体です。地元優先は評価出来ます。シフトが8時間労働です。従業員が483人で、500人以下なのでその意味での社会保険の法令違反はない。週20時間以上で雇用保険に入れますと、週30時間以上は社会保険雇用保険に入れるということを書かれていました。ここは契約社員ということになっているんですけど、中身がアルバイトと一緒にと思います。先ほどの話は、6の横の雇用状況基準表のところに保険関係は書いてあります。

また、週30時間以上勤務で健康保険、厚生年金、ここで雇用保険と書かれていて、さらに重複して週20時間以上で雇用保険と書いてあるんで誤記かなと思います。定年が65歳で、高齢者の雇用促進というところがあまり見られなかったので点数を下げさせてもらって、4点ですね。先ほどの社保とか雇用保険のところとかをプラスにできない。地元高齢者の雇用確保というのがこの制度と見たらいいのかなと思うので、マイナス1にしました。

次が最後のE団体です。雇用形態としては7(2)の所から始まるんですが、これを見ると職員は5人なのかなと思います。平日は最大7時間半の方がいて、土日祝日は最大8時間の方がいる。雇用形態としては統括責任者と社員ですね。社保の待遇もよろしい。指導員は嘱託社員。嘱託社員は何人か29ページには書いていません。この人が常駐かわからない。Cで班長職はアルバイトでシフト。ここは281人でその意味での社保の法令違反はない。高齢者の評価では、就業規則を見ますと社員が60歳定年で申し出たら長期もあるようでして、アルバイトが65歳定年になっていますが、28ページ(②)のところには、積極的に中高年齢者を雇用していて65歳以上の在籍率が94%と書かれている…。わからないです。ここも評価しにくいです。体制としては、巡回の人1人とアルバイトだけで特に良いところがない。65歳定年の所で本当に65歳以上が94%で雇っているかエビデンスが見当たりませんでした。社員登用できます、と書かれてあるが、エビデンスという意味でプラスに評価できない。ということで4点かなと。土日祝日を3時間1人で管理する時間帯がありました。

差を付け難いというところですか。Cの範中の上のほうか下のほうかということで、サイカパーキングを6で他を4にしましたが、どうでしょう？皆さん違う観点をお持ちだと思われませんが。

#### 【委員】

他の企業を見てもわからないところがある。ミディさんは。厳しいかな。

#### 【委員】

駐輪サービスが現行なのかと思った。他の企業は具体的な提案はあったんですが、逆に他の企業は社保をしますと書いてあるが、ここはやってないと思います。

【委員長】

つまり書けない。

【委員】

他はやりますと言っているのをそれを評価していいのかなと思います。

【委員長】

いかがでしょうか？

【委員】

専門的な知識を有する委員にお願いしている部分は基礎的な部分といいますか、根本的な部分で規格というかここに任せられない企業でなければ、そこまで大きく差を付ける必要はない。僅差でも構わないかも。私としましては、サイカさんは少しだけ良い。他の所は少しだけサイカさんに比べたら見劣りしますので、減点1という形でこれを5倍する形で、2点差だから、5倍にしても10点差なんで他できっちり対応されていれば取返せると言いますか、問題はないと思うんですが。

【委員長】

逆にここだけは許されないというところは？

【委員】

それはないです。ちょっと厳しめになったのがハウスビルシステムの4が厳しめかもと思いました。常駐ではないので…どこも似たりよったりです。

私の判断の中で、高齢者の箇所がマイナス評価になってしまっているところは皆さんどうですかね？

【委員長】

もちろん差のところに方針みたいなのはありますが、定年ベースの話でここに組んでもらっているので、ちょうど良かった。

【委員】

駐輪サービスを6にしたかったけど、70歳定年のシルバー世代活用で、ただ就業規則がないとか社保の箇所がボカしてあるので4点です。

【委員長】

いかがでしょう？

**【委員】**

専門的な知識を有する委員の視点で問題ないのではと思います。

**【委員】**

8-1で高齢者、障がい者雇用の方針というのもありますし、そこで皆さん点数を付けられていますし。

**【委員長】**

専門的な知識を有する委員のご提案のとおりでいいですね。今のご説明で皆さんこの点数が妥当だということをお願いします。

**【委員】**

私は決算書を拝見させていただきました。最初に申し上げたとおりどこも大きい会社なので、ここ3年の間に倒産するなどは考えづらいと思います。ただ採点させていただきましたので、各社それぞれ点数を加点とか減点をしております。15点未満の数字はどこも付けておりません。中間ぐらいだと思ったのがハウビルシステムさんでございます。こちらは中小企業としては適切な決算書を作ってらっしゃると思います。加点、減点あるんですけども、何を見たかという、借入れが多いとか、純資産が多いとか少ないというのは、どこも経成績の安全性というのは問題がないので、実はそこは見えておりません。書類の良きですとか、会計基準、何を採用しているとかという点で、その会社の管理体制のほうを評価しております。ですので、売上げが多いから3点プラスとか、純資産がいくら、借入れがあるとかという判断は一切しておりません。

ハウビルシステムさんは、全ての会社の高水準で平均的なところなので16点という点数を付けさせていただきました。

そこより1点良いのがサイカパーキングさんでございまして17点を付けました。なぜかと言いますと、ここも中小企業の会計基準なんですが、引当金を結構してらっしゃるんですね。この引当金というのは、税務上は損金にならないものですから、一般の会社は計上したがるんですが、ただ会計上は将来費用が発生する予定のものを事前に準備しておられるということで、管理上安定志向の会社なんだなということが見てとれます。ですので1点加点させていただきました。

逆に1点減点した会社さんがあります。駐輪サービスさんなんですが15点とさせていただきます。決算内容としては全く問題ないんですが、注記の部分で一箇所記入漏れがございまして、経営者はこの決算書を見たのかと、見ないで税理事務所から送られてきたものを、税務署に出したり、申請書類に出したりしているだけなのではないかと、決算書を

検討していない会社なので1点減点させていただきました。

20点を付けさせていただいたのは、ミディさんでございます。どこも倒産はしないですが、ここは本当に絶対倒産しなくて、なぜかと申しますと近鉄グループが親会社なんですね。鉄道会社が倒産するというのは考えられませんので、ここでまず大きく加点いたしました。それと親会社が近鉄なので、会計基準が上場企業並みの会計基準を適応されています。この上場企業並みの会計基準というのは、非常に複雑でございます、かなりの知識がないと決算書は作れません。ですので、この決算書を作り上げるという管理能力を高く評価させていただきました。ということで20点です。以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

5点以内ですね。

**【委員】**

どこも倒産しないと普通考えます。では全部20点でいいのではないかということなんです、ただ専門家として採点させていただく立場にあるので、少し差をつけたかったという結果でございます。

この1点差、5点差というのが大きすぎるのではないかというご意見はあるかもわかりません。

**【委員長】**

いかがでしょうか？

5点差だと言っても、区分アの最初の20点満点のところを、誰が見ても、皆さんがBを付けている会社と、皆さんがCを付けている会社みたいな話ですよ。

**【委員】**

ミディ総合株式会社の管理能力と申しますか、頼んでいる会計士さんが良いとか。

**【委員】**

頼んでいるにしても、コストを払って頼んでいるということは、それだけ意識が高いということだと思います。恐らくここだと親会社から人が入ってきていると思うんですね。

**【委員長】**

いかがでしょう？それは少し差を付け過ぎではないかとかいうご意見もあるかもわかりませんが。

**【委員】**

元々の1ランクの差の中に収めていただいて、その中でも優劣をつけていただいているので、最大でも25点の差なので、他の項目で取返せる範囲なので問題ないのかなと思います。

**【委員長】**

わたしもそう思います。きっちりされている会社は、いい加減にされるかきっちりされるか他のところにも影響されてきますよね。特に現場に任せている業態なので、きっちりした対応の会社で、全体としてちゃんとした会社であることは大きいです。大企業ばかり推すのではないですが、新たな試みをしようとする時に投資もしてくれるかもわかりませんし、そういう意味ではきっちりしていて安定した会社はメリットが大きいのかもわかりません。そういうことでこのぐらいの差があるのは問題ありません。

**【委員】**

2次評価の時にはそういうことの評価しようかなと思ってしまして、1次はベーシックな部分を評価していただきたいなと思っております。

**【委員長】**

ご異論がないようでしたら、専門的な知識を有する委員の案のとおり、駐輪サービスが15点。

**【委員】**

サイカさんが17点、ハウスビルシステムさんが16点、ミディさんが満点。

**【委員長】**

それでいかがでしょうか？

**【各委員】**

異議なし。

《個表を事務局へ提出》

**【委員長】**

それではこれより事務局の集計が終わるまで、25分間程度の休憩に入りたいと思います。よろしく願いいたします。

《休憩》

**【委員長】**

委員会を再開いたします。審査結果について事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは得点順に、審査結果を報告します。

- 1位は、ミディ総合管理株式会社。得点は、695点です。
  - 2位は、株式会社駐輪サービス。得点は、660点です。
  - 3位は、サイカサービス株式会社。得点は、650点です。
  - 4位は、株式会社ハウスビルシステム。得点は、525点です。
- 以上の結果となりました。

**【委員長】**

それでは、第1次審査の結果についてご報告いただきましたが、何か書類審査を行ったうえで感じたことや、ご意見などございませんでしょうか。

**【委員】**

1つの項目で全委員に0点を付けられた会社はないんですよね？

**【事務局】**

ないです。

**【委員】**

3位と4位の差が全員同じぐらい空いてるということは、これで問題がないということですね。4人全員が同じ差がでている。

**【委員長】**

施設整備のスケジュールを書いているのは本当かわからないが、取組みとしては良いことだ。具体的に書いてるところを評価した。

皆さんの評価基準が違うので、概ね普通の会社で別に赤点はないと思ってるし、ハウスビルシステムはなかなか実績がないだけに難しい。

**【委員】**

上3件がそろっているので上等です。

**【委員長】**

2次審査でもう一回具体的に聞き、場合によっては逆転可能なので、私としては概ね妥当だと思っています。

それでは、第2次審査の対象となる3団体を、(株式会社駐輪サービス)(サイカパーキング株式会社)(ミディ総合管理株式会社)に決定してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし

**【委員長】**

それでは、第2次審査の対象となる3団体が決まりましたので、申請団体へ結果の報告と、第3回選定委員会の準備を事務局にお願いします。

それでは、最後に第3回選定委員会について事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

第3回選定委員会についてご説明します。日時は、平成30年10月24日水曜日午後1時から午後5時までを予定しております。

会場は市役所別館3階、第3会議室で行います。

資料11の第2次審査実施方法をご覧ください。第1次審査通過団体によるプレゼンテーション10分と、各委員から2次審査評価基準表に記載いたしました、共通質問4項目、各質問に対し4分と、自由質問4分を合わせて20分、団体ごとに合計30分で実施いたします。

各委員より質問していただき、共通質問につきましては、資料12にごございます共通質問(評価の視点)の部分となりますが、この項目につきましては、各団体より提出されました施設事業計画書にすでに記載された内容となります、プレゼンで再度同じ項目について、団体に対し質問していただき、評価の視点が伺えるようなご質問をしていただき、提案内容の理解を深めていただいたうえで評価をお願いしたいと考えております。

後ほど、何方がどの項目を質問するか決めていただきたいと思いますと考えております。

また自由質問は目安で1問としておりますが、時間の範囲で行っていただき結構です。委員の皆さまにはそれぞれのプレゼンテーションをご覧ください、その後、質疑応答、採点を行っていただき、結果を事務局にて集計いたします。集計結果が出ましたら、第1次審査の得点と、第2次審査の得点の合計を参考としまして、指定管理者の候補者を選定いただくための総合評価を行っていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

**【委員長】**

ただいま事務局からは第3回選定委員会について説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

事務局が考えたんですが、資料12のところでは4つの評価項目があり、4項目についてそれぞれ20点満点で各委員に評価していただこうと思っているんですが、委員の方の割振りを、例えば一番上の段の平等な利用確保が行われているかという観点で、どなたか委員にご質問いただいて、それを聞きながらプレゼンの内容も聞きながら皆さんが評価する。

次に5-1の将来に渡って、利用者の増加の具体的な提案があるかについての質問を、いずれかの委員の方にこういう観点で質問を幾つかしていただいて、4つの視点からそれぞれの委員に割振りをさせていただいて評価をしていく。少し時間がありますので、残りちょっと自由意見を当日のプレゼンを聞いてもらいながらしていただきたい。

**【委員長】**

1人の人が同じ担当をして同じような内容を3社に聞いたほうがいいのでは。

**【委員】**

事前に委員さんが聞きたいことを一定の期間までに事務局にお寄せいただいて、事務局で整理させていただいて一覧表みたいなものを作り、この部分は担当の委員さんに質問していただくとか。

**【委員長】**

この選定基準に従って評価項目があり、この評価の視点としての質問を考える。

**【委員】**

自由質問とは。

**【委員】**

当日のプレゼンの内容を聞いて、感じられたことなどを質問してもらおう。

**【委員長】**

自由質問はあらかじめ決めずに、そのときの雰囲気やプレゼンを聞いて考えて、分担だけ決めておいていただく。

**【委員】**

それぞれの選定基準で現状抱えている課題があると思うのですが、それぞれ課題を教えてくださいませんか。質問の主旨がわからないところがあるので、もう少し具体的に申しますと、利用者の平等な利用の確保、というのは現状どんな課題があって、平等と言ってもどんな平等を目指しているのか。提案書を読んでいて、長期間置きっぱなしになっているのを何とかしたいということが平等利用なのかと感じました。また、高齢者とか障がい者の為の入口近くにスペースを持っていますとか、積極的な平等を目指しているのか、それとも、形式的なことを目指しているのか、どの辺をどういうふうに評価するかの確認です。

**【委員】**

具体的に課題がこうだからということではないんですが、公の施設として市民の皆さまに利用しやすい形が取れているかどうかという観点でということなので、こちらからこういう観点でとは示していません。

**【委員長】**

実際には待っている人とか、満杯ということはあるんですか？

**【事務局】**

利用実績の中で、定期利用の空き待ちがあるとは聞いています。

**【委員長】**

高齢者とか障がい者は、専用のスペースが空くまでの期間が長くなるだとか、一般の人は空いているが、障がい者は一杯ですとかはないですか。

**【委員】**

募集要項のところで期待する事項の形で、第1回目のときにお配りしているもので、募集要項の12ページあたりで、評価する項目のところで、こういうことを期待してますよということはお示しさせていただいています。それには基本的には高齢者の方とか障がい者の方の利用延長のことで、先ほど委員がおっしゃったことは、それをさらに深く提案者の方は捉えて占有している方がないようにとか、料金を払わずに使っている方はしっかり払っている方に対して不平等ではないかというふうに捉えて、広くご提案されているのかなど。内からの問題意識のところを読取っていただいて、ご提案いただくという。

**【委員】**

順番待ちで平等に回ってこないというような課題は今のところはないですか。

**【委員】**

お待ちはいただいています。

**【事務局】**

若干、東はあります。3か月定期とか提案されているところもあったと思います。そうなると、回ってくるサイクルが遅くなると思いますが。そういった意味でも平等利用がそれでいけるのかなと。そういうことがないような提案をいただけたらと。

**【委員】**

そこはちょっと難しくて、3か月にすると利用者の方になると手続きが減るので利便性が上がる場所もありますんで、ちょっと難しいです。

**【委員長】**

例えばそういう話を吹っかけて、どう考えているか質問をするのもいいのかなと。

**【委員】**

新たなサービスの実施とか、利用者の満足度を向上させることができるのかというのは、預かっているのが自転車ですから、例えば預かっている間に無料で自転車の修理サービスをしてもらえるとか、こちらに駐車している間に、こんなことをしてくれるという付加価値がポイントとなり、プレゼンで出してくる企業があれば、その企業は満点にします。預かっているのが自転車なので、人ではなく物なので企業がどれだけのことをしてくれるかをプレゼンで出してくれたら良いのですが。

**【委員】**

委員のおっしゃるとおり基本的には自転車を預かる業務だけですよ。後の附随的なサービスは業者によって何をするか変わってきますよね。質問の仕方でも新たなとってしまおうと、現在今のところも預かっている以外に何かのサービスをしているのか。何をしているかわからないと答えようもないし、逆にそのサービスが今どうなのか既存の企業に対しての質問としては、既にやっているということになってしまいますので、ここの質問の仕方を考えた方がいいかも知れませんね。預かる以外のことで何かサービスができるか。その後実効性というか。ちなみに、現状どんなことが預かり以外で何をされているかは。

**【事務局】**

預かり以外で駐輪サービスがやってくれているのは、あたり前のことなんですけれど声掛けが一番してもらっています。ゆとりゾーンというところに大きい自転車とか、手前に駐車スペースを造って、高齢者とかが手前に留められるようにしてもらっています。後は、電気の空気入れを置いていたりとかぐらいですね。

**【委員】**

入口付近が早く詰まる。奥の方が詰まりにくい。前の方が空いたときは利用者に伝えてあげて、前の方に移ってもらうとか、1段目と2段目があって、どうしても上のほうが留めにくいので、そういうところも下が空いたら教えてあげるとか。それもサービスですね。

**【委員】**

今の施設は、ご案内はしているのですよね。応募にあたっては現地説明をしているので、今がどういうサービスの状況かは、軽くはご存じなのですよね。無料の電動の空気入れが提供されているとかはご承知なので、それに付随して新たなサービスをどうされるのかをご提案いただいて、駐輪サービスさんの場合は更にどんなことをされるのか。

**【委員】**

現状のそのサービスをやめられるかもしれませんよ。

**【委員】**

そうですね。ただこの提案に書いたらやらないといけませんよね。約束したことになるので。後は我々の問題として、しっかりそれを実行しているか。

**【委員】**

駐輪サービスさんでないところになった場合、駐輪サービスさんがやっていたサービスを、他社は違うやり方になるのでは。

**【委員】**

そうですね。

**【委員長】**

そこは保障できない。新たな1つのサービスをするけど、今までのサービスをやめてしまうかも。今の話もありましたが、少し覚えておいて基本的にはみんな知っているということなんで、文言として新たなとかはもう付かなくていい。一方で、不安になったら今のサービスも継続してもらえるかを追加で質問しておく。5-1も回答書では答えにくそうな話やったんですよね。利用者の増加をどう図るかなんて、なかなか難しかったし、全部悩ましいといえれば悩ましいんですが、私の思いつきで言いますと、利用者の満足度を高めるはもちろん付加的なサービスが必要だけど、一方で基本は自転車を預かるのが仕事にもピクッと来たんです。基本として、しっかりやることも疎かにしてもらっては困ると感じて、5-1は基本業務をしっかりすることを狙いとした質問とし、5-2は更に付加的な

サービスの向上を図ることができるかってところの質問にできないかなど。

【委員】

これはプレゼンされる側に質問しますよというのは、通知するんですか。

【委員】

質問の内容はご提示するつもりはないですが、当日聞かれて的確に答えられるかも評価に。こちらの意図を汲取っていただいて。

【委員長】

改めて見てみたら重複がありますね。1番目と4番目も設置目的の理解と公の施設というのは、実は近かったりするし、魅力的な自主事業と新たなサービスも近い。いずれにしても重複してるんですよ。

【委員】

施設設置目的って何でしたか。

【委員】

違法駐輪を減らすのではないのですか。

【委員長】

それが一番の目的

【委員】

上から2つ目の利用者の増加と関係ありますよね。

【委員】

上から2つ目はPRをすとか、どっちかと言うとそういう方向的なこと。3番目は基本の自転車を預かるの延長線の新たなサービスの実施で、4番目は自主事業だから自転車を預かる以外で利便サービスなので、そんなに被ってないと思うんですがね。

1番目はいろんな利用者の利便性が絡むけれど、利便よりは平等を聞いているので、被った答えが返ってくるとは思わない。

1番目が平等。2番目がPRとか広報。3番目が駐輪の基本のサービスのプラスアルファ。4番目が駐輪本体とは関係ないけど、例えば自販機の設置をすとか、何かをします。というふうになるんで。

【委員長】

基本のサービス自体はここでは聞かない。既に第1次評価で聞いているといえば聞いているか。目新しいことばかりやって、基本が預かるという業務が疎かになっても困るし。

**【委員】**

1つ目の平等利用の平等というのがわからない。

**【委員】**

平等っていうのは、高齢者や障がい者に対しても、健常者だけでなく不利益を得やすい人たちも、全ての市民にとっての平等。公の施設なので。ということなんですよ。健常者だけで回転率を上げるのは公のやることではないでしょう。

**【委員】**

それがここにあてはまるのは、絶対そうだと思うのですが、その少数派の平等の視点だけでもないんじゃないかと。健常者の中での平等利用ってところが。東だけの空待ち状態で。

**【委員】**

それは利用者の平等利用と高齢者や障がい者の利用の2つあるから良いんじゃないですか。

**【委員長】**

健常者の平等利用って何でしょうね。グルグル回転させて3か月たったらやめてくださいよってした方が利用者に行き渡る？

**【委員】**

そうなんです。そういう状況があるのかなと思ったんです。希望者がたくさんいるのに、一部の人はずーと既得権益のように持ってて、それを解消するのが平等かと思ったんですが、そういう状況が生じていないということですね。

何年かに1回抽選をやり直すとか。何年も待たないといけないという話ではないんですね。

**【委員】**

今の所そこまで民間の駐輪施設があつたりとかしているんで、そこまで定期待ちが発生しててお困りという状況ではないので、そこはあまり注目していただかなくてもいいかなと。

**【委員】**

積極的な平等の弱者のためのって感じなんですね。

**【委員】**

2つ目の質問で具体的な広報PR活動はどうですかって聞いてあげないと、そこまでおもしろいあたらないかもしれませんよね。

**【委員】**

皆さんそんなふうには書いてませんでしたか？こっちは。

**【委員長】**

どの観点から答えるかを見るのも楽しい

**【委員】**

委員長がおっしゃってたような基本的な自転車を預かるサービスのところで、どれだけ充実させるかってところは聞きたいですね。それはやっぱり5-1の広報だけではなく含まれるのかもしれないなと思いました。

**【委員長】**

PRと広報だけで呼び水にするのではなくて、地道に基本のサービスを一生懸命にやるのが最終的に増加に繋がりますって答えてもいいような書き方にしたいほうがいいかな。

**【委員】**

補修したりとか何かありますとかその辺の話とか、まあ既に評価されているのかもしれないですけど、それもやっぱり将来の利用者の増加が期待できるというところにも入るのかな。きれいな使いやすい駐輪場っていう意味で。

**【委員】**

業者によってはレイアウトを変えたほうがもっと使い回しが良いとか。そういうところも出てくると思うし、別に広報手段は何ですかとは聞いてませんので。

**【委員長】**

そういうことを言えば答えにくいかもしれないし、これを見て作って来てるわけで、こんな質問をされたら困るってことはないですよ。

おたくの会社では利用者の増加をどう考えていますかっていう質問でもいいのでは。そこがPRとかが大事ですって答えでも良いですし、基本に忠実に地道に使いやすいように

することが大事ですという答えでも良いですし、そのほうが評価しやすい。

今出てきたものを基に、膨らましていただいて質問を考えてもらうということにしたいのですが。そして後でやり取りをするって感じですので、具体的な質問の一覧表を出してもらうほうが。

**【委員】**

やり方が2つあるかなと思ひまして、今のうちに分類ごとに。

**【委員長】**

誰が担当するか決めるとして、先ほどの説明では担当の委員と深く読み解いていただいて。

**【委員】**

ご提示いただいたら、一覧にまとめてフィードバックするというのは、時間がありますので可能だと思います。

**【委員長】**

5人で4項目。

発表者を決めておいたほうがいいんですね？決めないとやりにくいですね。

**【事務局】**

こちらの意見になりますが、決めておいたほうが準備ができるので。一覧表を準備させていただくとけばできるんですが、入る前から心づもりがあったほうがいいのではないかと思います。

**【委員】**

それぞれの項目の視点で、こんな質問はどうか？というのを各委員から提案いただいて、それを事務局のほうで集約させていただいて、重複しているような内容であれば割愛させていただいて、その項目を全部並べてみて、その内この項目は例えば委員長にさせていただいたりとか、割振りの仕方でいかがでしょうか。

**【委員】**

そんなにたくさん共通質問ありますか？イメージ的には共通質問をバーっと読んで、そこでバーっと答えるのでは？とっていて、そんなにたくさん共通質問って？

**【委員】**

私のほうから口火を切りまして、答えてきた内容に対して各委員が感じられたところを深掘していただければよろしいですか？

**【各委員長】**

そのほうがやりやすいですね。

**【委員】**

事細かく共通質問をしなくて、バクっとした質問で自由に答えてもらう形にしたほうが、個性がでていいのかな。

**【委員】**

このベースでご質問させていただいて、気になられたところを追加質問していただくような形を。

**【委員】**

このプレゼンされる10分間というのは、課題は向こうの自由なんですか？

**【委員】**

10分の時間はどれに基点を置かれるかは自由です。

**【委員】**

プレゼンの中に我々の知りたい情報が入っていたら、点数で見分けれるなら、同じことばかりを言っているとすると、10分が無駄になってしまうんで。

**【委員長】**

項目に入っているから言うことは言うでしょう。

**【委員】**

これだけ前もっての情報をお与えしてるのに、全然違う事を言っていると、会社のPRばかりで内容が全然ヒットしなければ、聞いてるほうとしましては違うことを言っているなど感じる。

**【委員長】**

委員が口火を切っていただくのはありがたいです。律儀に聞いていただかなくても、プレゼンの中で出てこなかった部分から口火を切ってもらう形で。

**【委員】**

どうしても、この点は気になって聞いておきたい項目があったら、事務局に事前にお知らせいただければ、それを含めて私のほうから聞かせていただきますので。

【委員】

駐輪場の預かりの中で、新たなサービスのメリットは大きいと思います。

【委員長】

そう思いますよ。アイデアには、当たり外れがあると思いますが、そういう企業のスタンスなんかを評価できるのではないかなと思います。

【委員長】

元々、事務局の想定とは違う質問のことになりましたが大丈夫ですか？

【事務局】

プレゼンの質問の形態をどうこうではなく、4つの項目についていかに的確にお伺いして、評価の対象を委員の皆さまに聞取っていただけるかということがポイントになると思いますので。

【委員長】

我々もこの4項目を評価できるように気にしながら、まずは、一人の委員に口火を切ってもらいながら、我々の突っ込みを時間厳守で評価できるように質問を組み立てていくということで、よろしいでしょうか？

【各委員】

はい。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

委員長。順番はどうするんですかね？

【委員長】

エントリー順を基本線と考えていながらも、価格順というのも、最初のプレゼンを引っ張られるとかいろいろあるので、どうしようかという話の中で1つはランダム、1つは前社に引っ張られるのであれば、それを利用して例えば安いもん順からやっていると、高い

ほうにどれだけ付加的なものがあるのか見やすいというのがあって、そこを考えましょうと言っていました。

【委員】

特長って一緒ですね。

【委員】

ミディさんが若干安い。10万円ぐらい。駐輪サービスは14万円ぐらい高い。5年間合計で。

【委員長】

安い順では。

【委員】

ミディ・駐輪・サイカですね。

【委員長】

指定管理料の安い順兼1次審査の得点の高い順が一致しているので、その順でよろしいですか？

【各委員】

はい。

【委員長】

委員の要望で1番目がミディさん、2番目が駐輪サービスさん、3番目がサイカさんで手配をお願いします。

【事務局】

わかりました。

【委員長】

みなさんこの日は大丈夫ですか？

【各委員】

はい

【委員長】

それでは、これをもちまして第2回門真市有料自転車駐車場指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。